

# 田上町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

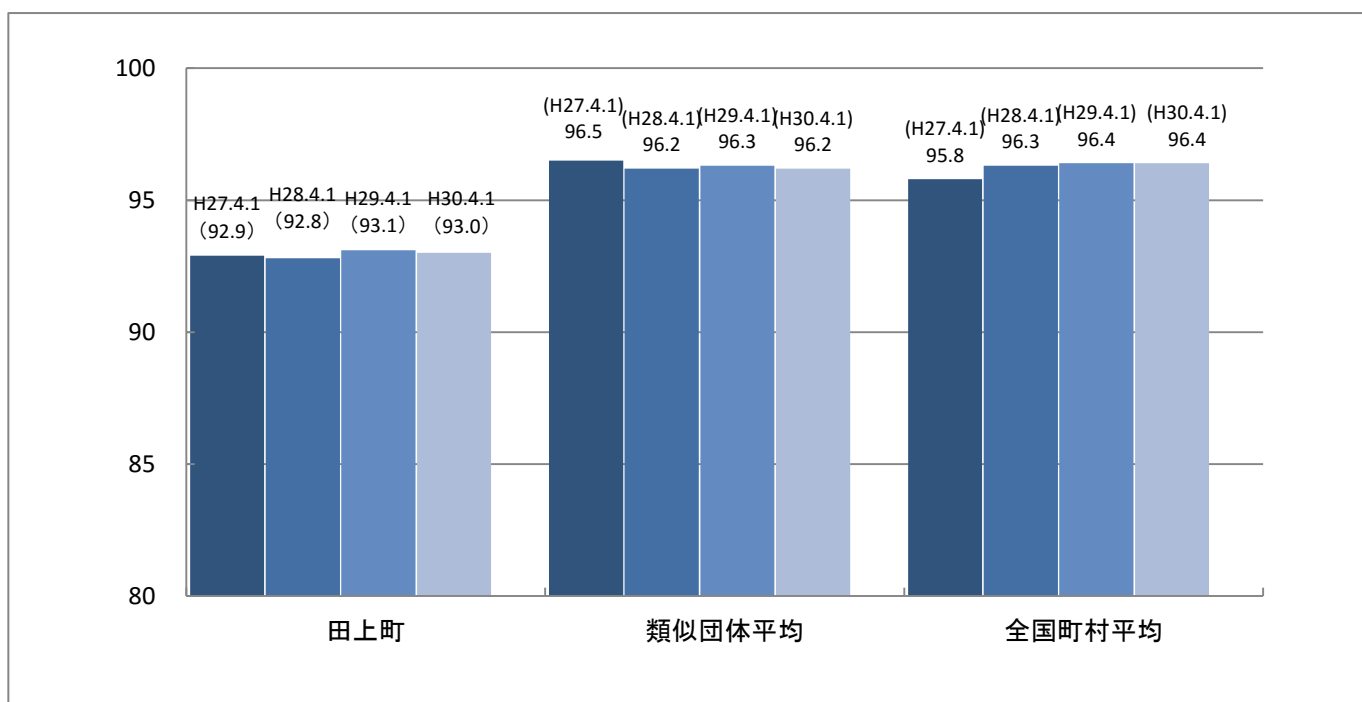
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成29年度	11,983	4,508,829	210,231	885,499	19.6	20.5

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年度	106	367,625	38,086	140,756	546,467	5,155	5,509

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。(公営企業等に従事する職員を除く)

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.3%引き下げ。若年層については据え置き。高齢層については最大4%程度引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日)までの経過措置(現給保障)を実施。  
 技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。  
 (平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況(平成30年4月1日現在)

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田上町	41.0 歳	297,100 円	336,556 円	314,106 円
新潟県	43.8 歳	334,759 円	414,032 円	367,888 円
国	43.5 歳	329,845 円	-	410,940 円
類似団体	41.2 歳	302,156 円	350,816 円	325,145 円

#### ②技能労務職

区分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額
田上町	50.8 歳	12 人	302,000 円	313,245 円	308,750 円	-	-	-
うち自動車運転手	52.3 歳	3 人	310,433 円	343,612 円	335,267 円	自家用乗用自動車運転手	58.4 歳	197,400 円
うち調理員	47.5 歳	6 人	302,250 円	307,483 円	303,333 円	調理士	41.7 歳	232,000 円
うち管理員	54.0 歳	3 人	293,067 円	294,400 円	293,067 円	用務員	55.6 歳	207,200 円
新潟県	53.8 歳	440 人	347,441 円	389,884 円	370,762 円	-	-	-
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	-	328,637 円	-	-	-
類似団体	51.3 歳	6 人	284,619 円	302,144 円	292,594 円	-	-	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当、特殊勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		田上町	新潟県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	149,200 円	144,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

区分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大学卒	256,200 円	298,700 円	333,400 円
	高校卒	- 円	264,900 円	- 円
技能労務職	高校卒	251,500 円	- 円	279,000 円

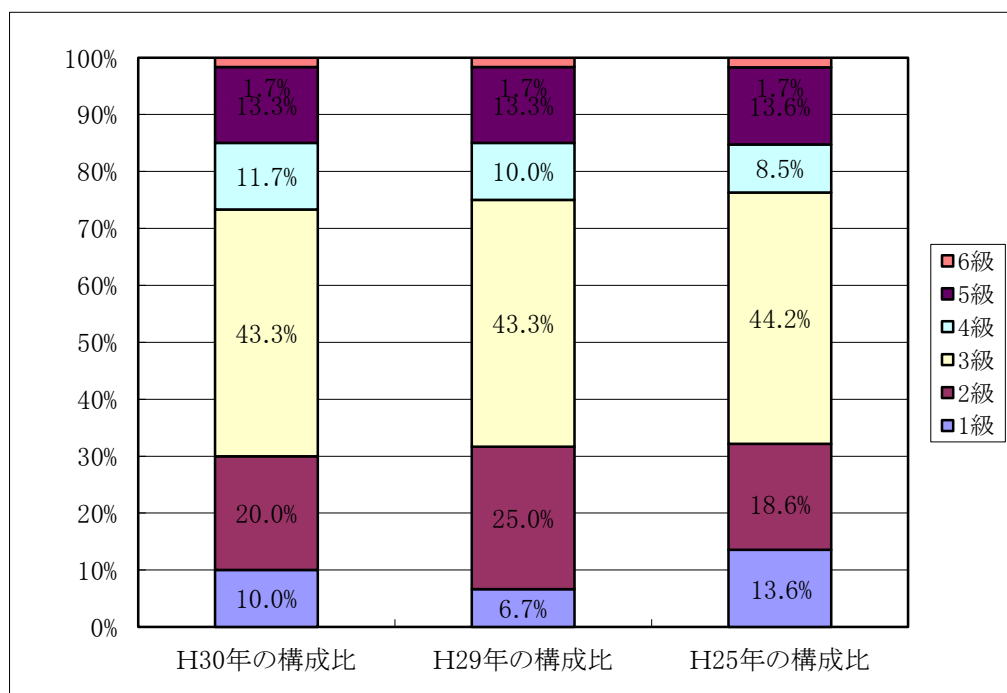
(注) 該当する職員がない場合は「-」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況(平成30年4月1日現在)

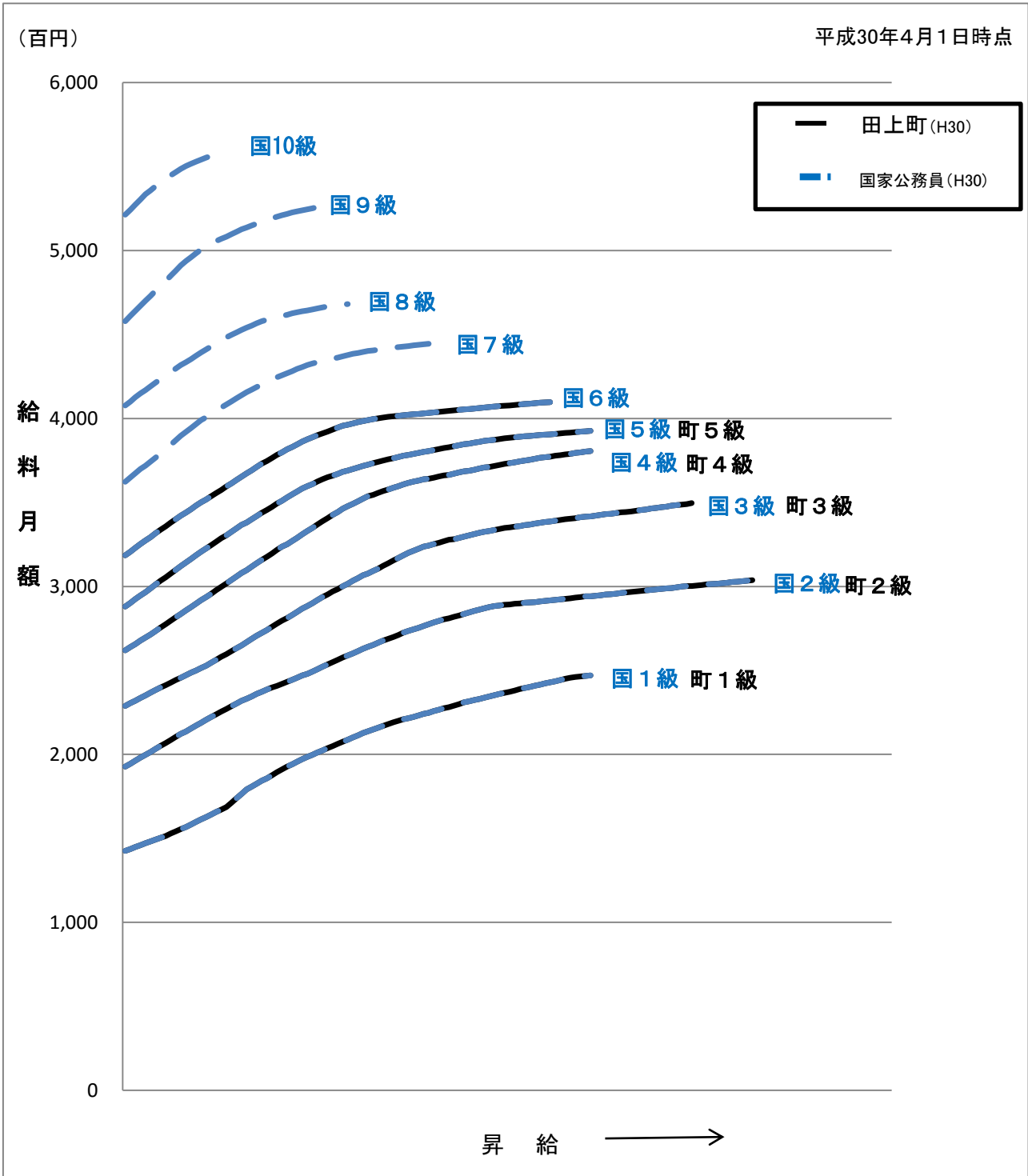
(1) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師・主事補・技師補	6 人	10.0 %	142,600 円	247,100 円
2級	主事・技師	12 人	20.0 %	192,700 円	303,800 円
3級	係長・主査	26 人	43.3 %	228,900 円	349,600 円
4級	課長補佐・副参事	7 人	11.7 %	262,000 円	380,600 円
5級	課長・局長・参事	8 人	13.3 %	288,000 円	392,600 円
6級	課長・局長	1 人	1.7 %	318,500 円	409,800 円

- (注) 1 田上町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(田上町)

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

	田 上 町		新 潟 県		国	
1人当たりの平均支給 額(平成29年度)	1,303 千円		1,682 千円		-	
平成29年度 支給割合	期末手当 2.60月分 (-)月分	勤勉手当 1.8月分 (-)月分	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.8月分 (0.85)月分	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.8月分 (0.85)月分
加算措置の 状況	役職加算 5~15%		役職加算 5~20%	管理職加算 15~25%	役職加算 5~20%	
					管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤務手当への人事評価の活用状況(田上町)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績 がある成績率	支給可能 な成績率	支給実績 がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

田 上 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たりの平均支給額	16,418千円				

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		18千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		1,221円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度決算)		12.3%		
手 当 の 種 類 (手 当 数)		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
税滞納処分手当	従事した職員	税の滞納処分に従事した場合	2,100円	1日 350円
税徴収手当	従事した職員	徴収のため町内外に出向き従事した場合	—	1日 350円
防疫等作業手当	従事した職員	感染症の防疫作業に従事した場合 結核患者等に対して従事した場合 家畜伝染病に対する防疫作業等に従事した場合	—	感染症、結核で従事 1日 290円 家畜伝染病で従事 1日 380円
災害応急作業手当	従事した職員	重大な災害が発生、又は発生する恐れがある箇所において行なう巡回監視又は応急作業に従事した場合	—	1日 600円
用地交渉手当	従事した職員	用地の取得や物件の補償に関し、直接所有者等と交渉する業務に従事した場合	—	1日 470円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅病人の救護又は行旅死亡人の埋葬等の事務に従事した場合	—	1回につき 病人 290円 死亡人 1,100円
除雪作業手当	従事した職員	除雪車による除雪作業又は通常の勤務時間外に行う積雪状況の巡回監視の作業に従事した場合	15,000円	除雪作業 1日 600円 巡回監視 1日 500円

#### (4) 時間外勤務手当

	支給実績	職員1人当たり平均支給年額
平成29年度決算	22,406 千円	213 千円
平成28年度決算	22,536 千円	194 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

#### (5) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・ 配偶者 6,500円 ・ 子 10,000円 ・ 父母等 6,500円 ・ 満16歳年度始めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算	同	9,621千円	218,659円
住居手当	・ 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃に応じ最高27,000円を支給	同	2,992千円	249,333円
通勤手当	・ 交通機関等の利用者に対し、負担している運賃に応じ最高55,000円を支給 ・ 自動車等の使用者に対し、通勤距離に応じ2,000円～24,500円を支給	同	4,328千円	49,747円
管理職手当	・ 課長職で6級に属する職員 41,000円 ・ 課長職で5級に属する職員 39,000円 ・ 参事職で5級に属する職員 19,000円	同	3,996千円	444,000円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	718,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 520,000 円
	副町長	565,000 円	680,000 円 / 510,000 円
報酬	議 長	268,000 円	354,000 円 / 247,000 円
	副議長	212,000 円	306,000 円 / 193,000 円
	議 員	197,000 円	288,000 円 / 175,000 円
期末 手当	町長・副町長	3.25 月分	役職加算15%
	議長・副議長・議員	3.25 月分	役職加算15%
退職 手当	町 長	(算定方式) 退職時の給料額×在職月数×44/100	(支給時期) 任期毎
	副町長	退職時の給料額×在職月数×26/100	任期毎

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

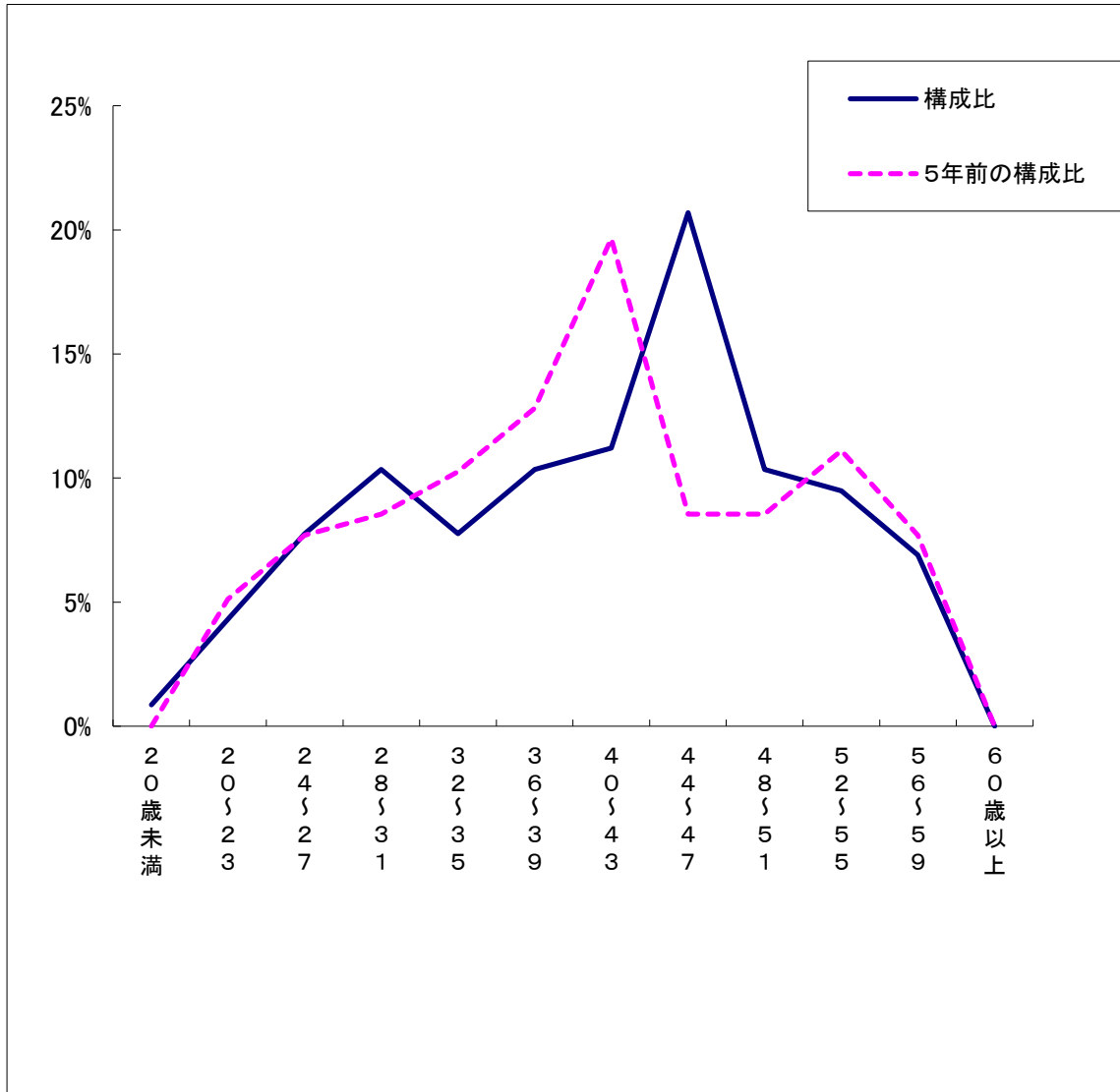
部 門	職員数		増減	主な増減理由	
	平成29年	平成30年			
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	24	24	0	
	税 務	7	7	0	
	民 生	36	38	2	業務量増加による増
	衛 生	11	10	△ 1	退職不補充
	農林水産	5	5	0	
	商 工	3	3	0	
	土 木	6	6	0	
	小 計	94	95	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.28人 (類似団体の人口1万人当りの職員数 84.72人)
	教育部門	12	13	1	業務量増加による増
小 計	106	108	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.13 人 (類似団体の人口1万人当りの職員数 103.53人)	
公営企業等会計部門	水 道	3	3	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	2	2	0	
	小 計	8	8	0	
合 計	114 【121】	116 【121】	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.80人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員です。

2 【 】内は、条例定数の合計です。



(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	9人	12人	9人	12人	13人	24人	12人	11人	8人	0人	116人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	92	93	93	94	94	95	3 (3.3%)
教育	19	18	18	16	13	14	▲5 (▲26.3%)
普通会計計	111	111	111	110	107	109	▲2 (▲1.8%)
公営企業等会計計	7	7	7	7	8	8	1 (14.3%)
総合計	118	118	118	117	115	117	▲1 (▲0.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。(教育長を含んでいます。)